

第 8 5 1 回 取締役会議事録 (抄)

日 時 2025年3月24日 (月) 10時30分

場 所 神奈川県横浜市西区高島1丁目2番8号

京急グループ本社ビル 役員会議室

取締役総数 9名 出席取締役数 9名

監査役総数 4名 出席監査役数 4名

原田会長が議長となり、開会を宣し、議事に入った。

第6号議案 2025年度資金調達について

議長は、森経営戦略室部長を指名し、森経営戦略室部長は、機動的な資金の調達を行うため、資金調達枠を設定したい旨、また、それぞれの資金調達方法における調達枠を設定したい旨を述べ、資金調達枠の設定、短期社債発行枠の設定、普通社債発行枠の設定、および金融機関からの借入枠の設定概要等について議案資料にもとづき詳細に説明した。

議長は、第6号議案を議場に諮り、全員異議なく、原案のとおりこれを承認可決した。

以上によって議事を終了したので、議長は、14時30分閉会を宣した。

2025年3月27日

京浜急行電鉄株式会社第851回取締役会

議長	取締役会長	原田	一之
出席	取締役社長	川俣	幸宏
出席	取締役	櫻井	和秀
出席	取締役	金子	雄一
出席	取締役	竹谷	英樹
出席	取締役	杉山	勲
出席	取締役	寺島	剛紀
出席	取締役	柿崎	環
出席	取締役	野原	佐和子
出席	常勤監査役	原田	修
出席	常勤監査役	浦辺	和夫
出席	監査役	末綱	隆
出席	監査役	須藤	修

第 8 5 1 回 取 締 役 会

京浜急行電鉄株式会社

日 時 2025年3月24日（月） 10時30分

場 所 役員会議室

議 事

第1号議案	省略
第2号議案	省略
第3号議案	省略
第4号議案	省略
第5号議案	省略
第6号議案	2025年度資金調達について
第7号議案	省略
第8号議案	省略
第9号議案	省略
第10号議案	省略
第11号議案	省略
第12号議案	省略
第13号議案	省略
第14号議案	省略
審議 1	省略
審議 2	省略
報告 1	省略
報告 2	省略
報告 3	省略
報告 4	省略

第6号議案 2025年度資金調達について

1. 目的

機動的な資金の調達を行うため、資金調達枠を設定する。また、それぞれの資金調達方法（短期社債（C P）・普通社債の発行、金融機関からの借り入れ）における調達枠を設定する。

2. 省略

3. 省略

4. 資金調達枠の設定

(1) 調達限度額 有利子負債残高 5,700 億円（短期社債（C P）、普通社債、借入金の合算）
(省略)

(2) 設定期間 2025年4月1日～2026年3月31日

5. 省略

6. 普通社債発行枠の設定

(1) 社債の総額 600 億円を上限とする。ただし、複数回に分割して発行することができる。

(2) 債還期限 30 年以内

(3) 利率 債還期限とほぼ同じ残存期間をもつ国債流通利回り +1.0% 以下。
ただし、国債流通利回りが 0% 未満の場合には、1.0% を利率の上限とする。

(4) 債還方法 期限一括償還。ただし、買入消却、繰上償還条項および発行時点において適切と認められる特別な償還条項を付することができる。

(5) 払込金額 各社債の金額 100 円につき金 100 円以上

(6) 担保 無担保

(7) 社債等振替法の適用 本決議にもとづき発行するすべての社債について、「社債、株式等の振替に関する法律」の規定の適用を受け、振替債として発行する。

(8) 手取金の使途 設備資金、社債償還資金、運転資金、コマーシャル・ペーパー（C P）
償還資金および借入返済資金

(9) その他 社債の発行に関する条件、発行時期、募集方法、引受会社、財務・発

行・支払代理人、財務上の特約およびその他必要な一切の事項の決定については、取締役社長に一任する。

7. 省略

8. 報告義務

資金調達を行った場合は、資金調達実施日の属する四半期の決算承認を行う取締役会において資金調達実績を報告する。ただし、当該四半期末において全額返済済みのものを除く。また、普通社債を発行した場合は、発行条件決定日後、すみやかに取締役会において、普通社債発行実績を報告するものとする。

9. その他

資金調達の条件、具体的な時期およびその他必要な一切の事項の決定については、取締役社長に一任する。